

消費税引き上げまであとわずか!

どんな準備が必要なの???

急いで備えたい 軽減税率のポイントと対策！

2019年10月1日より
消費税の軽減税率制度が
導入されます!!

本年10月、いよいよ消費税が10%へ引き上げられ、同時に軽減税率制度も導入されることにより売上への大きな影響が懸念されます。また、すべての事業者の皆様は複数の税率を同時に扱わなければならなくなり、経理業務の増加、新しい請求書方式の導入、さらにはキャッシュレス化へなど、さまざまな負担が考えられます。

本セミナーでは、増税と軽減税率の導入に向けてどのような対応が必要か分かりやすくご説明するとともに、その準備に使える補助金についてもご指南いたします。10月はすぐにやってきます。ぜひこの機会にご参加ください。

日 時 令和元年9月6日金 14:00～16:00 (開場13:30)

講 師 アルト経営パートナー(株) 代表取締役

中小企業診断士 加藤 敦子 氏



経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

講師プロフィール

講座内容

- ◆ いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◆ 軽減税率とは何か。
どんな準備が必要なのか
- ◆ レジ補助金とは?
どうやって補助金を受けるのか
- ◆ 知らないと怖い、新しい請求書制度
- ◆ キャッシュレス決済 最新情報



会 場 明石商工会議所 会議室 ※駐車場がありませんので
公共交通機関でご来場ください。

受講料 **無 料**

定 員 **50**名 (定員になり次第締め切りさせていただきます。お申込み先着順)

主 催 明石商工会議所・明石納税協会・(一財)明石市産業振興財団・明石市

申込先 明石商工会議所 中小企業相談所 TEL.911-1331 FAX.911-6738

(切り取らずにこのままFAXしてください。)

明石商工会議所・中小企業相談所 行 FAX:911-6738

令和元年9月6日(金) 「急いで備えたい 軽減税率のポイントと対策!」セミナー 〈参加お申込書〉

事業所名	TEL		FAX
所 在 地	受講者名		
所 属	明石商工会議所 ・ 明石納税協会 ・ (一財)明石市産業振興財団	・ 無所属	(該当するものに○をしてください)

※ご記入いただきました情報は、当セミナーの開催事務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきますので予めご了承ください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により、講師の変更、中止または延期となる場合があります。